

人を対象とする医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しています。

この研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しています。

この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記問い合わせ先まで、ご連絡ください。

記

研究課題名	精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果に関する研究
研究責任者 所属・氏名	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 研究開発・研修部 医師 志村 容子
研究概要	<p>【目的】うつ病ガイドラインと統合失調症薬物治療ガイドラインの検討を行い、精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果を検証する。</p> <p>【意義】精神科医療においては、薬物療法と心理社会的療法が両輪であるが、その実践については、臨床医毎でばらつきが大きく、より良い医療普及が必要である。</p> <p>【方法】ガイドライン講習を受講し治療に携わる若手医を対象に、経年的に入院患者や外来患者に対する治療行動を観察し、講習による変化を検証する。 具体的には、対象医師が治療をおこなった入院や外来患者に対する臨床情報を用いる。その際は、匿名化した患者の入退院時処方などの臨床情報を国立精神・神経医療研究センターへ送付する。</p>
研究協力者(精神科医)	経験年数10年以内の医師及び、経験年数10年以上であってもガイドラインに基づく講習を受け医療技術の向上を目指す医師のうち、自身が治療した匿名化した患者の入退院時処方などの臨床情報を提供できる医師
研究実施期間	2019年12月10日～2027年3月31日
研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者等が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究協力者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記、問合せ先にご連絡ください。
個人情報の保護の方法	<p>取り扱う情報は、氏名、住所、生年月日、電話番号等の個人を識別できる情報を削除した上で研究・解析に使用する。</p> <p>ただし、追跡調査を行う時のために、患者ID番号の代わりに任意のID番号を付け、患者を特定できる対応表を作成する。</p> <p>対応表は当センター電子カルテ端末に保管する。</p>
個人情報の開示に係る手続き	下記、問合せ先にご連絡ください。
問合せ先	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 研究開発・研修部 志村 容子 (代表) 072-847-3261